



環境経営レポート 2019

〔対象期間：2018年4月1日～2019年3月31日〕

発行日：2019年8月29日



環境経営レポート部門

大分県 由布市 当社貸し店舗施設「もくあみの杜」



ずっと先まで、明るくしたい。

目次

はじめに	1
経営方針・環境経営方針	1
沿革 ～ 環境と共に歩んだ歴史 ～	2
会社概要	3
当社のビジネスモデル	4
2018年度環境経営目標・実績・評価	6
2019年度環境経営目標・環境経営計画	7
環境パフォーマンス（環境保全コスト、マテリアルバランス）	8
コンプライアンスの遵守	9
〈具体的な取組み内容〉	
環境経営方針1 低炭素社会への貢献	10
環境経営方針2 循環型社会への貢献	12
環境経営方針3 自然共生社会への貢献（生物多様性への取組み）	14
環境経営方針4 社会との協調（環境教育関連）	18
（指定管理者施設における取組み）	20
（その他）	22
環境経営方針5 環境管理の推進	24
代表者による全体評価と見直しの結果	25



はじめに

「自然を守り、緑豊かな環境づくりを通して社会に貢献します」

当社は、企業理念の実現に向け、森林管理事業や緑化事業、官公庁所管の公園・農園の指定管理者業務など、環境に関わりの深い企業活動を展開し、緑を通じた社会貢献に努めてきました。

環境問題に対する社会要請が益々の高まりを見せる昨今、当社を含む九電グループでは、“環境にやさしい企業活動”を重点項目とする環境経営に取り組んでいます。

事業活動と環境への取組みを一体化させ、人と自然の調和を図っていくことは、長年九電グループの環境経営に取り組んできた当社の責務であると考えています。

2019年 8月

九州林産株式会社 代表取締役社長 中島 豊

「平治岳ミヤマキリシマ群生地」

環境経営

〈経営方針〉

【企業理念】

- 1 自然を守り、
緑豊かな環境づくりを通して
社会に貢献します。
- 2 技術力を高め、
優れた製品とサービスを提供し、
お客さまの信頼に応えます。
- 3 創造力と行動力をつちかい、
活気あふれる
企業風土をつくります。

【行動指針】

- 1 人と自然の調和を求め、
快適環境づくりを考えます。
- 2 知性と感性を磨き、
技術の向上に努めます。
- 3 時代の声、お客さまの声を
今日の仕事に活かします。
- 4 柔軟な発想で新しい価値を創造し
常に可能性に向かって
チャレンジします。
- 5 信頼と協調に努め、
活力ある明るい職場をつくります。

〈環境経営方針〉

【基本理念】

九州林産株式会社は、「自然を守り、緑豊かな環境づくり」という企業理念のもと、すべての事業活動において環境保全意識の重要性を認識し、持続可能な社会の構築を目指します。

【基本方針】

- 1 低炭素社会への貢献
低炭素社会の実現に向け、節電、節水、エコドライブ、低公害機械の活用等による省エネルギー・省資源化を推進し、事業活動に伴う温室効果ガス排出抑制に努めます。
- 2 循環型社会への貢献
廃棄物の再資源化、グリーン購入の徹底、伐捨間伐材などの未利用資源の有効活用等に取組み、循環型社会の形成に貢献します。
- 3 自然共生社会への貢献
事業活動により環境に与える影響を低減するため、生物多様性への配慮や化学物質の使用抑制などに取組み、自然と共生できる社会の構築に貢献します。
- 4 社会との協調
環境情報を積極的に公開し、ステークホルダーとの連携・協調により社会とのコミュニケーションを図ります。
- 5 環境管理の推進
環境関連法規の遵守はもとより、環境関連情報の共有化を図り、全社一体となって環境マネジメントシステムの品質向上に努めます。

制定日：2007年12月14日

改正日：2019年 7月29日

沿革 ～ 環境と共に歩んだ歴史 ～

年表

1919 (大正8)	・九州水力電気㈱が原野造林に着手
1923	・自社生産苗による植林開始
1941 (昭和16)	・九州配電㈱発足
1949 (昭和24)	・九州林産㈱発足
1951	・九州電力㈱発足
1965 (昭和40)	・造園・園芸事業参入
1973以降	・工場立地法公布 ・緑化事業を拡大
1991 (平成3)	・CI導入 企業理念制定
1995	・山下池山林が「水源の森百選」に認定
2001	・九電グループ会社環境推進部会発足
2002	・ゾーニング施策導入
2004	・FSC®森林認証取得
2005	・くじゅう坊ガツル温泉がラムサール条約登録
2008	・指定管理者制度へ参入
2008	・EA21認証取得(本店)
2009	・EA21全社認証
2010	・生物多様性国家戦略閣議決定
2011	・「次世代の大分森林づくりモデル林」第1号に指定(山下池山林)
2012	・モデル林第5号に指定(飯田山林)
2013	・モデル林第15号に指定(平家山林)
2013～2014	・「生物多様性ガイドライン」策定
2014	・環境教育の場「くじゅう九電の森」整備
2016	・九電みらい財団と本格的な環境教育への取組み開始

■九州電社有林に息づく、先人たちのDNA

1919年(大正8年)、「永久に消えない電灯を灯したい」との願いから、九州水力電気(株)(現九州電力(株))は、発電用水力電源として水源涵養林保育の必要性に着眼し、九州の尾根地帯(大分県玖珠川・大分川上流の分水嶺)に用地を求め、山林の育成に着手しました。これが当社が管理する九電社有林のはじまりです。

当時の社有林用地は、放牧のための野焼きが繰り返された痩せた原野が広がった高冷地であり、水源涵養林として成林し得るのか疑問視する声もありましたが、自営苗圃を新設し、樹品種の選定や植栽密度等試行錯誤の末、今日の九電社有林の礎となる原野造林事業を確立しました。この実績が大分県の原野緑化・治山・治水政策へ繋がり、民有原野の植林意識を喚起したことから、社有林は大分県下における原野造林の先駆者として高い評価を得ています。



原野造林を推進し、今日の九電社有林(水源涵養林)の基礎を築いた棚橋翁の石碑

棚橋琢之助翁の植林事業

この碑は、遠く大正の初期、水力発電の水源涵養の目的で筑後川・大分川の水源地域の原野に植林を企画し、幾多の苦心と困難を重ね、遂に今日見る4000町歩に及び美林育成の基礎を確立された、故棚橋琢之助翁の徳をたたえる為、親しく翁の指導を受けた有志の発起によって建立されたものです。

当時、高冷で地力に劣る九州脊梁地帯の原野への植林は前例稀であり、更に大面積に亘って実施することは頗る困難な事業でした。〈中略〉翁は、この困難な事業を確固たる決意と信念を持って見事に成し遂げられました。〈中略〉

大分県政の一つの柱「原野緑化・治山・治水」も翁の原野造林の成果に負うところが大きいといっても過言ではなく、この実績は民有原野の植林意欲を喚起する原野造林の生きた手本となっています。〈中略〉翁の遺徳を偲び、翁の愛林精神を受け継いでこの美林を更に遅く美しくしていくことが私共に課せられた使命です。

昭和40年8月 九州電力株式会社、九州林産株式会社

■九州林産株式会社の誕生

1949年(昭和24年)3月20日、当社は九州電力株式会社の前身である九州配電株式会社の林業部門から分離独立、九州林産株式会社として創立し、森林経営を受託することとなりました。(関連記事：4～5P、11P、13P、14～15P、18P、23P掲載)

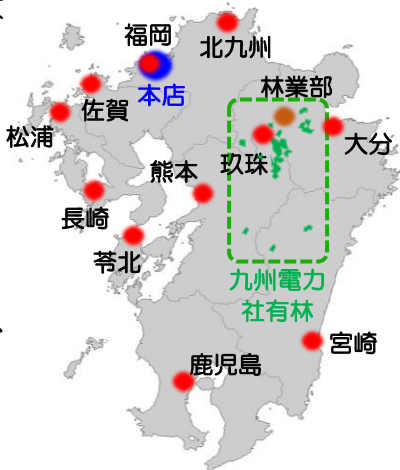
■緑化部の発足と九州全域での事業展開

1965年、社有林内に所在する山下池双湖台の緑地公園化とゴルフ場の造成・植栽工事を機に造園・園芸事業に着手しました。

1968年に造園工事業大分県知事登録、1970年に建設大臣登録の認定を受け、受注体制を構築しました。

1973年の工場立地法の制定に伴い、九電グループの施設や敷地の緑化・環境維持対策を主に、官公庁や民間の造園工事・工場緑化を手がけ、事業規模を大きく拡大してきました。

今では、九州各地に11の事業所を構築するに至り、「緑でネットワーク」をスローガンに、環境に密着した事業を展開しています。(関連記事：4P、17P、23P掲載)



水源涵養林用地を求め現地視察へ



福岡県護国神社
樹木枯枝除去及び樹林内伐採工事



苓北発電所
地域開放施設緑化工事

■公園・農園等の指定管理者業務への取組み

2003年、地方自治法の改正により指定管理者制度が創設され、公共施設の管理への民間参入が進められることとなりました。当社もこれまで培った緑地管理のノウハウを活かし、2008年から公共の公園・農園等における指定管理者業務への取組みを開始しました。

福岡市所管の西南社の湖畔公園の指定管理受託を皮切りに、2019年4月からは、福岡市・福岡県の既存の5施設に加え、新たに北九州市立文化記念公園の指定管理者に指定されました。各施設の特徴を活かした独自の自然体験イベントの開催やボランティア活動等の地域貢献により高い評価を得ています。(関連記事：5P、16～17P、20～21P掲載)



西南社の湖畔公園
アビスパサッカースクール



くじゅう九電の森 環境教育

■環境教育への取組み

2015年、九電グループのCSR経営推進に向けたシンボリックな活動として、九州電力社有林内に環境教育の場「くじゅう九電の森」を整備しました。

2016年、九電みらい財団の設立とともに、本格的に社有林を舞台とした環境教育への取組みを開始し、参加者から高い評価を得ています。(関連記事：5P、16P、18～21P掲載)

会社概要

■概要

(社名) 九州林産株式会社
 (代表者) 代表取締役社長 中島 豊
 (資本金) 4億9000万円
 (事業規模・対象事業所・所在地)

	従業員数	のべ床面積	所在地
本社	32人	1,894.94 m ²	福岡市南区野間3丁目7番20号
福岡営業所	5人		
北九州営業所	6人	39.77 m ²	北九州市小倉北区米町2丁目2番1号(新小倉ビル)
大分営業所	5人	79.20 m ²	大分市大字青崎4番1
玖珠事業所	2人	38.00 m ²	大分県玖珠郡九重町大字野字中村下野1672-61
佐賀営業所	5人	100.43 m ²	佐賀県東松浦郡玄海町大字今村字浅湖4112-1
長崎営業所	4人	88.00 m ²	長崎県西彼杵郡長与町高田郷1809-1
松浦事業所	1人	132.50 m ²	長崎県松浦市志佐町白浜免字楼楷田302
熊本営業所	4人	56.70 m ²	熊本市東区健軍2丁目18番26号(入大ビル2F)
苓北事業所	4人	116.28 m ²	熊本県天草郡苓北町大字年柄字苓陽1091-6
宮崎営業所	4人	101.31 m ²	宮崎市江平西1丁目3番6号(第8丸三ビル841号)
鹿児島営業所	5人	106.90 m ²	鹿児島市下荒田3丁目24番7号
林業部	26人	1,028.17 m ²	大分県由布市湯布院町中川815-1
合計	103人	3,782.20 m ²	

(事業活動) 造林、木材、土木工事、建築工事、造園工事、
とび・土工工事、園芸、不動産

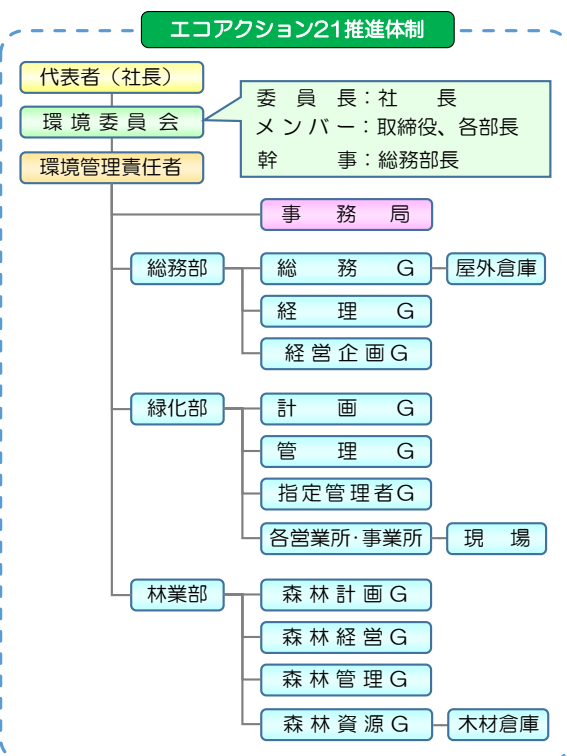
(許認可) 国土交通省大臣許可 特28-第1615号

(・ 特定 造園工事業 ・ 特定 土木工事業)
 (・ 特定 とび・土工工事業 ・ 特定 建築工事業)

■主な資格取得者一覧 (2019/3/31現在)

林業技士	8名	建築施工管理技士(1・2級)	3名
森林情報士(1・2級)	6名	測量士	1名
森林管理士	2名	衛生管理者	4名
造園施工管理技士(1・2級)	41名	建設業経理士(1・2級)	15名
土木施工管理技士(1・2級)	36名	環境教育インストラクター	10名
造園技能士(1・2級)	9名	バイオープ管理士(1・2級)	8名
建築士(1・2級)	3名		

■組織図



■環境管理責任者及び担当者

(責任者) 総務部 経営企画グループ
 グループ長 徳留 雅大
 (担当者) 総務部 経営企画グループ
 笠 このみ

(連絡先) 092-562-3014
 (URL) <http://www.q-rin.co.jp>



当社のビジネスモデル

■ 持続可能な環境経営サイクルを目指して

当社は、「緑をつくる」「環境を守る」「森を育て活かす」「新たな価値の創造」を事業領域のキーワードに、緑を通じた事業活動の中で社会との共有価値の創造に努めており、「循環型社会への貢献」「自然共生社会への貢献」「低炭素社会への貢献」「社会との協調」の4つの柱を中心に「環境管理の推進」を実施し、自然を守り緑豊かな環境づくりに取り組んでいます。

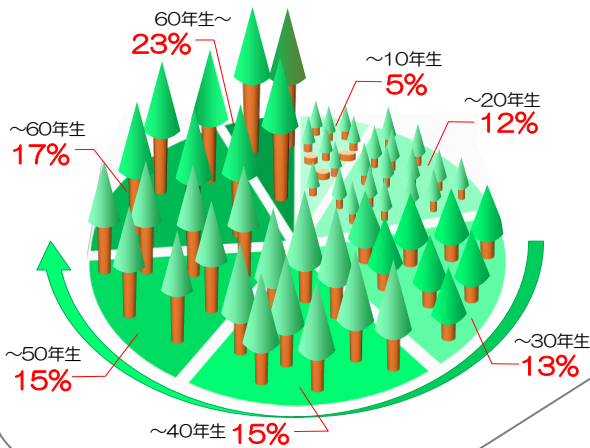
循環型社会への貢献

〈持続可能な森林経営〉

当社は、苗木生産から植栽・育成管理・伐採・加工・販売と一貫した森林経営を営んでいます。

持続的な森林経営を見据え、計画的な資源循環に努めており、創業以来、安定的に木質資源を供給しています。(標準伐期：61年生以上)

九州電力社有林年生別本数構成



次世代の大分森林づくりモデル林
群状択伐施業地
(モザイク状複層林)

循環型社会への貢献

森を育て活 (森林・林業)

- 豊富な森林資源と認証材川上をリードする「林業」

緑をつくる (緑化の推進・保全)

- 優れた環境保全技術及び的確なQCD(品質・コスト・納期)の追求により、お客さまの「ベストパートナー」になります
- サポート事業で培った高い技術力を活かし、お客さまに「緑化の価値」を提供します

緑豊かな 環境づくり

自然共生社会への貢献

自然共生社会 への貢献

〈環境緑地創出と環境保全対策〉

当社は、発電所・工場敷地・高速道路の緑化工事や公共の都市公園整備工事など環境や景観に配慮した緑地創出により、自然共生社会への貢献に努めています。

近年では、都市ヒートアイランド現象の緩和につながる屋上・壁面緑化や自然環境復元、里山の持つ多面的機能の維持・再生に向けた里山緑化やビオトープ設置にも注力しています。



都市緑化 (電気ビル共創館外構)



屋上緑地管理 (電気ビル共創館)



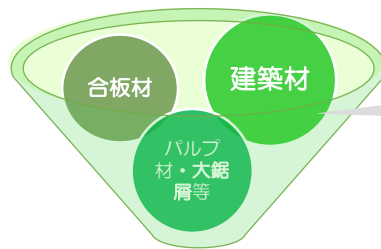
工場敷地緑化 (苓北発電所)

電力サポート事業

事業基

低炭素社会への貢献

〈木材のカスケード利用によるCO₂固定〉



バイオマス燃料としての活用
(カーボンニュートラルへの寄与)



2018年度木材生産量
↓
12,972m³

木材はCO₂
の貯金箱

〈適正な森林管理によるCO₂吸収〉

当社では、FSC®森林認証に基づく森林管理により、持続的な経営と環境への配慮との両立に努めています。適正な間伐の実施などにより収穫量の拡大を図ることは、生長量が増えるため、森林の持つCO₂吸収能力を最大限に発揮させることにもつながります。

- 九州電力社有林面積：4,447ha
(ヤブコトノミ 630個相当)
- 2018年度生長量：38,982m³ (人工林のみ)
- 社有林のCO₂固定量：126.1万 t



次世代の大分森林づくりモデル林
ヒノキの長伐期施林 (伐期:120~130年)

社会との協調

〈社有林での環境教育〉

当社は、九電みらい財団と協働し、次世代層を中心とした環境教育を展開しています。

講話で学んだ森林の役割や環境配慮の重要性をフィールドワークで実感することで、記憶に残る体験となるよう心掛けています。



熱心に講話を聴く参加者



林業体験

〈公共施設での環境コミュニケーション活動〉

当社では、官公庁から受託管理する5つの公園・農園の運営において、自然観察会や収穫祭、里山ボランティアなど多彩な環境コミュニケーションイベントを開催し、地域との一体感醸成に努めています。



夏の里山観察会



田植え体験

成長分野への
資源投入

新たな価値の創造 (新規事業創出)

- 自社の経営資源・経営環境を活かし、未来洞察の観点からイノベーションを創発し、成長事業へ積極的にチャレンジします

かす
再生)

の強みを活かし、
事業体」となります

保有技術を活かした事業展開

環境を守る (環境対策支援)

- グループのCSR経営(環境経営)に寄与します
- 公益的な森林保全や再生可能エネルギー利用に貢献します

社会との協調

グループ外への事業拡大

低炭素社会への貢献

の効率化・取組強化

盤強化

2018年度環境経営目標・実績・評価

環境負荷低減活動を一步一步積み上げてきた結果、「当たり前前を当たり前と捉えず改善を図る」という意識が全社員へ浸透し、高い水準での取組みが継続されるようになりました。

環境経営目標項目	単位	2018年度				主な取組み内容	取組みの評価	
		目標	実績	目標評価	※1			
1 低炭素社会への貢献	二酸化炭素排出量	t-CO ₂	297以下	291	○	<ul style="list-style-type: none"> 車両の乗り合わせを実施 近場への移動は自転車を利用 日頃より節電に取組み、都度の声掛けを実施 	○	
	購入電力のCO2排出係数		0.462 ^{※2}					
	電力消費量	MWh	248以下	203	◎	<ul style="list-style-type: none"> 始業前・昼休みの消灯、業務中のスポット照明で不要な電力消費を抑制 室温が冷房28℃、暖房19℃になるよう空調を設定 扇風機や加湿器をエアコンと併行利用 	○	
	車両燃料消費率 (車両燃料使用量)	km/ℓ (kℓ)	12.8以上 (66.1)	13.3 (72.3)	○	<ul style="list-style-type: none"> ハイブリッド車へ1台入替 夏場の気温上昇及び残暑により、車両エアコン使用頻度が増加 タイヤ圧の点検の実施 ふんわりアクセル等のエコドライブの徹底 燃費の良い車両を優先的に利用するよう呼びかけを実施 	○	
上水使用量	m ³	730以下	741	×	<ul style="list-style-type: none"> 洗い物時のこまめな止水 ポットの余り水を掃除や植物への水遣りに活用 帰社時の蛇口チェックの実施 洗車場新設に伴う洗車頻度の増、冬季水道管凍結防止用水の使用 	○		
2 循環型社会への貢献	一般廃棄物発生量 (紙類以外)	kg	1,450以下	1,172	◎	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の分別徹底によるリサイクル促進 古紙リサイクルの徹底 	○	
	産廃リサイクル率 (リサイクル量/発生量)	加工・工場	%	95.0以上	100.0%	◎	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の分別徹底 産廃マニフェストの適切な運用及び適正処理確認の徹底 使用済蛍光管及び乾電池のリサイクルの実施 	○
		現場	%	95.0以上	98.4%	○		
	間伐材有効利用率 (林業部)	%	55.0以上	63.7%	◎	未利用材の利用拡大に向け、販路拡大に努め、低質材材料を3,253m ³ 供給	○	
事務用品グリーン購入率 (グリーン購入金額/総購入金額)	%	95.0以上	99.6%	○	<ul style="list-style-type: none"> 電子カタログ購買システムによるグリーン購入の徹底 事務用品以外も極力環境ラベル認定品の購入を徹底 	○		
緑化工事受注件数	件	200以上	254	◎	積極的な提案営業が受注実績に結びつき、緑豊かな社会に貢献	○		
3 自然共生社会への取組み	生物多様性への取組み	希少種の保全活動			<ul style="list-style-type: none"> コロード内に生育する希少植物の個体数を調査 定点写真観測記録によりミヤマキリシマ保護のための伐採範囲を決定 希少種が生息している防火帯を拡幅 希少種巡視活動を12回実施(18種を確認) 	○		
		事業における環境リスクの低減		林業部	<ul style="list-style-type: none"> 全ての外注施業において、施業前にチェックリストで生物多様性に配慮すべき事項を把握・確認 施業後も同チェックリストで配慮施策による影響低減状況を確認・記録 	○		
			緑化部	<ul style="list-style-type: none"> 植生土のう、植生マットは特定外来植物を除いた「九州林産仕様」を使用 希少種であるコウヤマキをマッピング、位置図を自主作成し生育状況を記録 	○			
	化学物質使用量の削減				<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境への影響を最小限に留めるとともに、代替物質の活用などにより、極力PRTR制度対象物質を抑制 	○		
環境上の事故及び緊急事態への準備・対応				<ul style="list-style-type: none"> 環境上の緊急事態を想定した訓練の実施および訓練終了後の検証・改善(緑化部2件・林業部1件) 	○			
4 社会との協調	環境に関するコミュニケーションの推進				<ul style="list-style-type: none"> 環境活動レポートを営業活動時や就職説明会などで配布(224部) ホームページでのレポート公開 	○		
	地域における環境活動の推進				<ul style="list-style-type: none"> 社内外の清掃活動、計14回に延べ34人の社員が参加 九電みらい財団と協働し環境教育計22回開催(延べ1,275人参加) 	○		
5 環境管理の推進	環境マネジメントシステム(EMS)の自立運用				内部監査(運用業務支援)を8箇所を実施	○		
	環境教育の実施及び環境情報の共有化				<ul style="list-style-type: none"> 社外情報収集のため、九電グループ環境経営推進部会へ2回参加(書面開催1回含む) 	○		
	環境関連法令順守の徹底				環境法令遵守状況に問題が無いことを確認	○		

※1 ○：目標達成項目、◎：目標比で5%を超える達成項目

※2 2018年度九州電力公表値を使用

2019年度環境経営目標・環境経営計画

2019年度以降の中期的な目標においても、社内の自主性を尊重し活動を続けることこそが重要であると認識し、「現行水準を維持・向上すること」を基本的な考えとしています。なお、2019年度目標は、2018年度実績値に今後予想される事業環境の変化を加味し設定しました。

	2019～2020年度		掲載ページ
	目 標	主な環境経営計画	
1 低炭素社会への貢献	297以下	<ul style="list-style-type: none"> 空調の適温化(冷房28℃程度、暖房19℃程度)の徹底 クールビズ・ウォームビズの励行 パソコン・プリンタ等の不使用時電源オフの徹底 始業前、昼休み、残業時等における不必要照明の消灯 照明の間引き及び配置見直しの実施・維持 エレベーターの使用抑制及び階段利用の促進 	10ページ
	0.463 ^{*3}		
	212以下		
	13.30以上 (73.2)	<ul style="list-style-type: none"> 車両更新時における低公害車への計画的切替えの実施 エコドライブの確実な実施 効率的ルートによる無駄のない運行管理の徹底 	11ページ
	740以下	<ul style="list-style-type: none"> 節水意識を喚起するシールの活用などによる日頃からの節水の励行 	
2 循環型社会への貢献	1,250以下	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物発生抑制及び分別徹底によるリサイクル促進 古紙リサイクルの徹底 	12・13ページ
	95.0以上	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物(水銀使用製品含む)の分別徹底 産廃マニフェストの適切な運用及び適正処理確認の徹底 機密文書、使用済蛍光管及び乾電池のリサイクルの実施 社内イントラ活用、裏面利用等によるペーパーレス推進 	
	95.0以上		
	55.0以上	<ul style="list-style-type: none"> 林地残材の有効利用率の向上、及び間伐における低質材の利用向上 	
	95.0以上	<ul style="list-style-type: none"> 電子カタログ購買システムによるグリーン購入の徹底 事務用品以外も極力環境ラベル認定品の購入を徹底 	
3 自然共生社会への貢献	200以上	<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな社会に貢献するため、緑化工事を推進 	23ページ
		<ul style="list-style-type: none"> 定期的なデータ収集及びマッピングによる希少種の適正管理 蓄積・分析したデータのステークホルダーへの提供など適正管理へ向け各種活動の展開・改善を実施 	14・23ページ
		<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性ガイドラインに基づき水源涵養事業のアセスメント実施 各作業項目におけるチェックリストの活用による生物多様性へ配慮した施行推進並びに施業完了後の影響評価の実施 	15ページ
		<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性配慮事例の蓄積・集約および当社が保有する技術・ノウハウを活かした発注者への提案を実施 	16・17ページ
		<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境への影響を最小限に留めるとともに、使用する化学物質の種類についても代替物質の活用などにより極力PRTR制度対象物質の使用を抑制 	
		<ul style="list-style-type: none"> 環境上の緊急事態を想定した訓練の実施および訓練終了後の検証・改善 リスクを元に対象箇所をサンプリングし、訓練実施(緑化部2件・林業部1件) 	24ページ
4 社会との協調		<ul style="list-style-type: none"> 環境レポートの内容充実、ホームページ等での公開 協力会社やお客さまへのコミュニケーションツールとして積極的に活用 	18・19・20・21・22ページ
		<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動、植樹活動などのボランティア活動への積極的な参加 くじゅう九電の森での環境活動のモニタリング実施(100%実施) 	
5 環境管理の推進		<ul style="list-style-type: none"> 内部監査(運用業務支援)の際、産業廃棄物発生箇所については、EA21監査を同時に実施 環境関連データの把握、環境活動実績の分析・評価の実施 	24ページ
		<ul style="list-style-type: none"> 九州電力主催の各種教育への積極的な参加、社内環境勉強会の検討・実施 イントラネットを活用した環境情報の共有化 	
		<ul style="list-style-type: none"> 環境法規等の特定および遵守状況評価の実施 	9ページ

*3 2019年度以降の電力消費に伴うCO₂排出係数
：公表値の更新に合わせ随時置き換え

環境パフォーマンス

取組み成果共有化の観点から、環境負荷低減活動の結果をコストと物質量の両視点で整理しました。

2018年度は、環境保全のために2,106万円を投資しました。一方、今までの投資によって環境コストは、基準年（2010年）比で、1,641万円の削減を実現しています。また、マテリアルバランスにおいては、廃棄物リサイクル率が99.1%に達し循環型社会へ大きく貢献しています。

■環境保全コスト

(千円)

分類	主な内容		コスト
事業エリア内コスト	公害防止	浄化槽メンテナンス費用・法定検査手数料、清掃費用他	222
	地球環境保全	省エネ空調設備リース料、ハイブリッド車導入に伴うリース料差額	4,622
	資源循環	一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクル及び適正処分費用	9,874
管理活動コスト	社内外教育	環境関連社外講習費用、社内教育(業務支援)費用、環境関連図書費	929
	EMS構築・運用	EA21・FSC・COC審査費用、運用に係る人件費	4,204
研究開発コスト	生物多様性保全	希少植物の保全活動に係る人件費	75
社会活動コスト	地域貢献活動	緑ふれあい運動プランター作成費用、ボランティア活動人件費	928
	情報発信	ホームページ運営費用、環境活動レポートの配布に係る印刷費用	208
合計			21,061

環境保全対策に伴う環境負荷削減量とコスト削減金額

(千円)

分類	物質量					金額				
	2010年度	2016年度	2017年度	2018年度	削減量(2010年差)	2010年度	2016年度	2017年度	2018年度	削減金額(2010年差)
電力	685.9	271.6	250.1	211.6	474.3 MWh	19,137	7,577	6,977	5,903	13,234
車両燃料	107.9	77.7	78.5	78.0	29.9 kℓ	16,197	11,727	11,905	11,769	4,428
その他燃料	22.7	2.4	3.2	4.8	17.9 kℓ	2,068	218	281	422	1,645
水道	1,535.2	775.0	862.5	789.0	746.2 m ³	651	329	366	335	316
廃棄物処分	3.6	4.8	15.5	15.7	-12.1 t	1,499	492	255	528	971
廃棄物リサイクル	445.4	1,711.5	1,206.7	1,826.4	-1,380.9 t	5,051	3,545	2,904	9,346	-4,295
小計						44,602	23,887	22,689	28,303	16,299
廃棄物の売却収益						0	407	203	114	114
合計						44,602	23,480	22,486	28,188	16,414

※上記金額の算定に際し、電気代・水道代については、本店の2018年度使用料の年間平均単価を使用、車両燃料(ガソリン・軽油)・その他燃料(灯油)については、資源エネルギー庁公表の2018年度九州地区平均単価を使用

■マテリアルバランス



コンプライアンスの遵守

■ 主な環境関連法規の遵守状況

当社事業活動に関する環境関連法規の遵守状況を確認した結果、過去3年間違反はありませんでした。また、関係機関などからの違反などの指摘や利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

全社に共通するもの



- 生物多様性基本法
生物多様性への影響把握・配慮・低減・持続可能な利用
- 建設物省エネ法
- 地球温暖化対策の推進に関する法律
- グリーン購入法
- 循環型社会形成推進基本法
廃棄物発生抑制の措置
- フロン排出抑制法
- 建設リサイクル法
- 浄化槽法
- 廃棄物処理法
- 家電リサイクル法

森林管理事業に関するもの



- 森林法
主伐・間伐に関わる行政の許可・通知・届出
- 自然公園法
特定地域内における主伐・間伐時の許可申請書提出
- オフロード法
特定特殊自動車の定期検査・日常点検等
- 消防法

緑化事業に関するもの



- 資源有効利用促進法
- 騒音規制法
- 振動規制法
- PRTR法
特定化学物質の排出量・移動量の把握・届出

■ コンプライアンス経営の推進と安全・安心の追求

当社を含む九電グループでは、事業活動に関わるすべての方に信頼していただけるよう、グループ一体となったコンプライアンス意識の徹底を図っています。法令順守はもとより、お客さまや地域の皆さまの立場に配慮した事業活動に取り組んでいます。

また、経営の基盤である安全に関わる取組みにもグループ一体となって取り組んでいます。事業に関わるすべての人たちの安全を守り、その先にある安心と信頼につなげていくことが我々の使命だと考えています。

〈コンプライアンス経営推進体制〉

- 九電グループCSR推進部会に加盟し、グループ全体でコンプライアンス推進に努めています。
- 当社にも、社外取締役、労働組合委員長をメンバーに加えた、当社コンプライアンス委員会を設置し、年に2回の会議の中で、コンプライアンス違反事案の再発防止策の検討や違反事例紹介と水平展開による未然防止の取組み、法改正情報の共有化等を実施しています。



階層別社員研修会
(新入社員研修)

コンプライアンス行動指針を中心に社会人としての心構えやリスク顕在化時の影響等について教育を実施



協力業者への教育

当社との契約締結の際、作業手順と共に当社の安全管理体制やCSR経営方針等について教育を実施

〈安全・衛生活動の推進体制〉

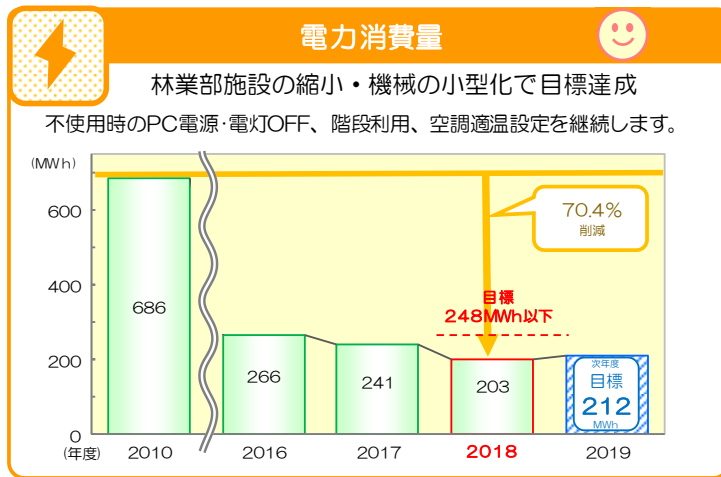
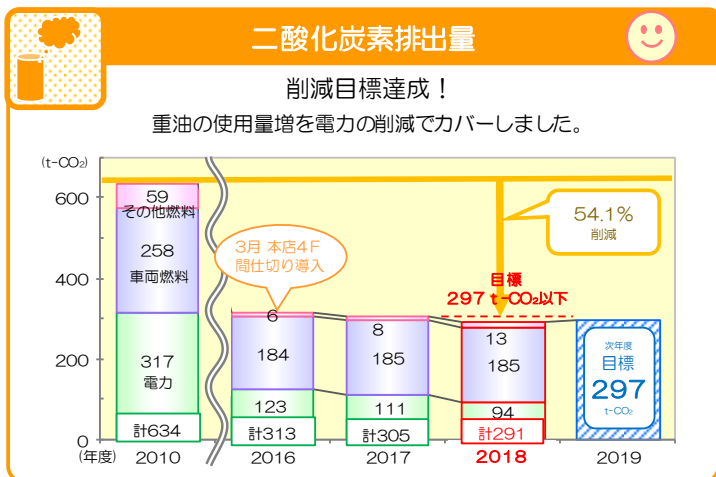
- 九電グループ安全推進部会に加盟し、グループ全体で安全・衛生推進に努めています。
- 当社にも、全社安全衛生推進委員会を設置し、年間活動計画の策定と実績管理を実施しています。
- 事業部門ごとに、社員で構成する安全衛生会議および協力会社を交えた災害防止のための協議会を組織しており、毎月会議を開催しています。メンバーによる安全パトロールの実施や、各現場ごとの日々のKY活動ならびにリスクアセスメントなど、実効性向上に努めています。
- さらに、全事業所を対象に、経営層による安全パトロールを実施しており、安全面でのチェックに加え更なるコミュニケーションを図っています。



安全衛生連絡会議



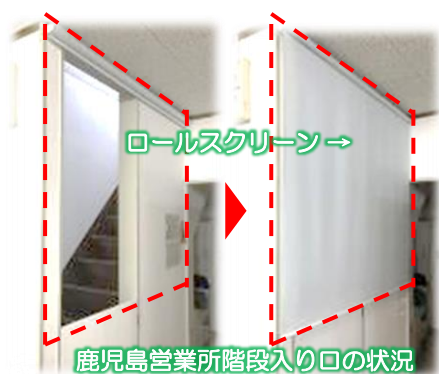
経営層安全パトロール



■ 間仕切りによる空調効率効果

2018年10月、鹿児島営業所の執務スペースのコールドドラフト対策及び空調機能向上を図るため、隣接する階段入口にロールスクリーンを設置しました。冬季に上階から降りてくる冷気に悩まされていましたが、間仕切りの設置により、空調効率化の体感はもちろん、電力使用量の抑制にも繋がりました。

また、本店内においても、2019年3月、2階及び3階の執務スペースに隣接するエレベーターホールや大会議室との間に間仕切りを設置しました。引続き分析・評価を継続し、費用対効果が確認できれば他所への展開も検討していきます。



夏場も冬場も改善効果を実感できました

■ TV会議システムの活用

当社では、TV会議システムを導入しており、大分県由布市に所在する林業部と本店（福岡市）がホットラインでつながっています。このため、会議出席等での移動は大幅に減少しており、移動時の車両燃料が削減されたことで、CO₂排出量の抑制につながっています。

また、往復にかかる4～5時間の移動時間も削減され、大幅な業務効率化にも結び付いています。

2018年度は本店大会議室で開催したイノベーションスクールにおいてもTV会議システムを利用し、積極的な参加に繋がっています。



本店と林業部でのTV会議の様子

■ 節水への心がけ

注意喚起シールやポットの余り水利用など従業員による日常的な節水への取組み促進とともに、指定管理者施設での利用者への節水協力の呼びかけも行っています。

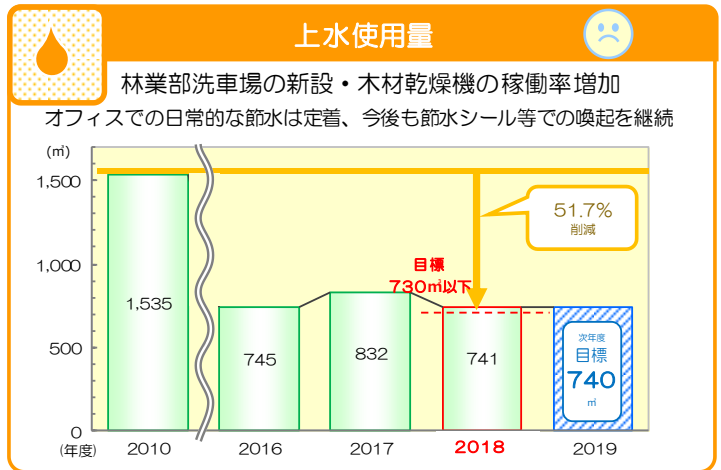
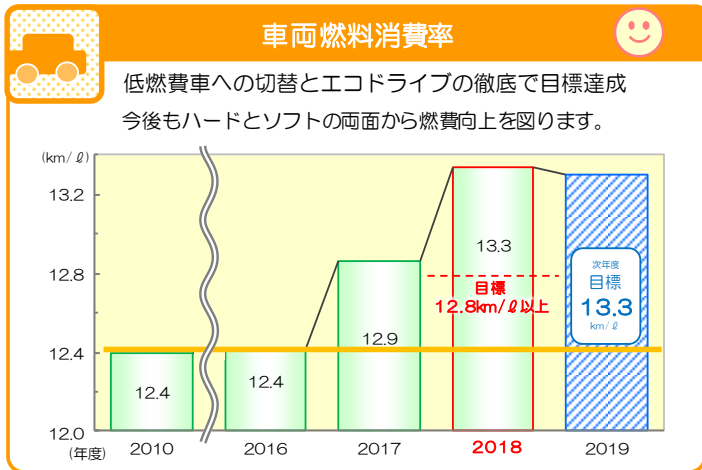
天候や利用者数の増減に左右されるため、取組みの効果の把握には課題もありますが、取組みを継続することで、環境に配慮した施設運営と住民サービスの両立を図っていきます。



ポットの余り水を植物の水やりに活用する総務部 染川社員



目に付く場所にシールを貼り注意喚起しています。



■ ハイブリッド車両への切替え

当社では、「車両更新時における低公害車への計画的切替え」を環境経営計画に掲げており、2018年度は、ハイブリッド車へ1台切替え 現在、普通乗用車17台のうち、6台がハイブリッド車となりました。

計画的な切替えにより、ガソリン使用量・CO₂排出量・ガソリン費用の削減など車両単体での燃費改善効果はもちろんのこと、ハイブリッド車の利用促進活動を合わせて展開し、全車両の平均燃費改善にも取り組んでいます。

〈ハイブリッド車導入効果の分析〉

項目	その他普通乗用車	ハイブリッド車
平均燃料 (km/ℓ)	14.36	20.94
ガソリン使用 (ℓ)	1,405.8	964.0
CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	3,261.4	2,236.6
ガソリン費用 (円)	217,616	149,234

※2018年度1台あたりの普通乗用車年間平均走行量 20,187.1kmを使用し算出

■ バイオマス発電所への納材

当社は、中期経営計画の中で「公益的な森林保全と再生可能エネルギー利用への貢献」を重点的な取組みとして掲げており、2014年度から、バイオマス発電用燃料として、九電社有林材の供給を実施しています。

昨今の大型台風や豪雪によって増加傾向にある罹災した被害木の積極活用にも努めており、カーボンニュートラルによる低炭素社会への貢献とともに、林地残材（林地に残置された間伐材等）抑制による森林の公益的機能（治山機能）の向上にも取り組んでいます。

（関連記事：13P「循環型社会への貢献/間伐材の有効活用」掲載）



豪雪による被害木



商品価値が低く、搬出コストを要する低質材

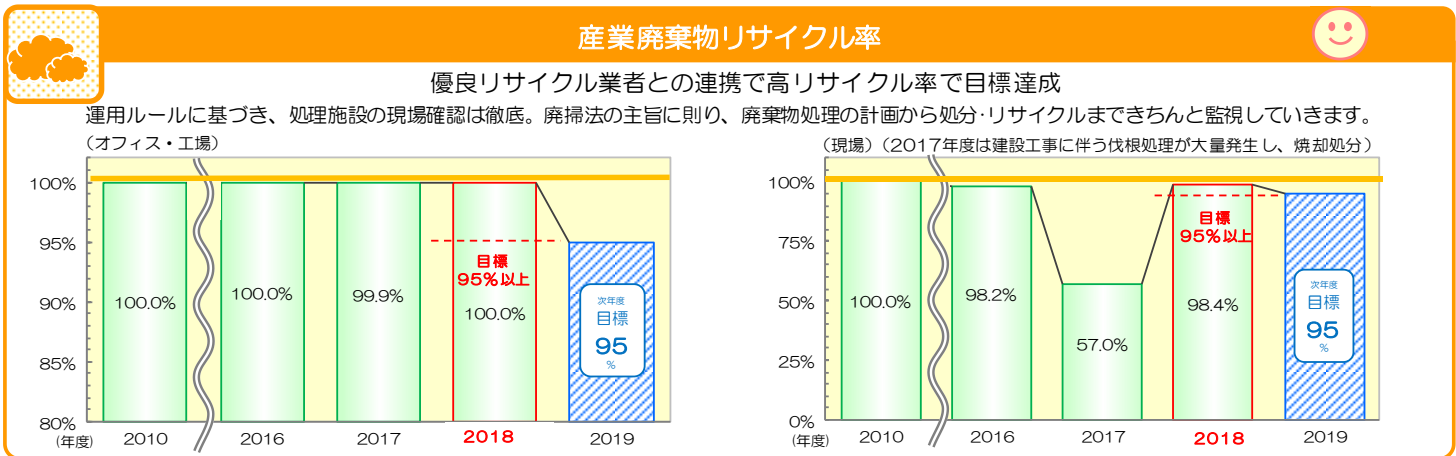
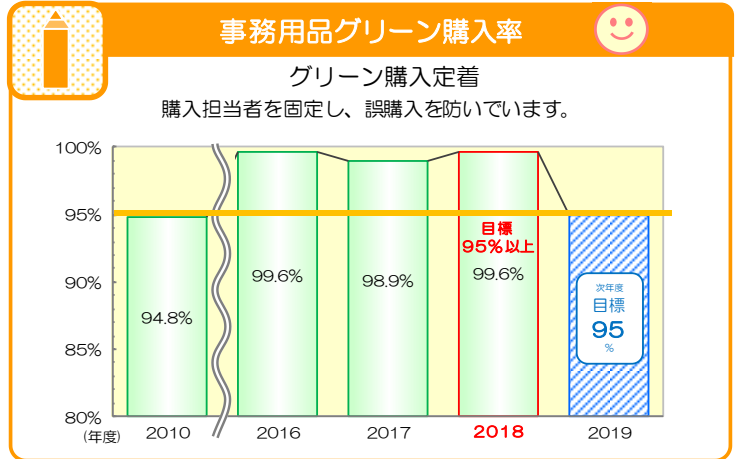
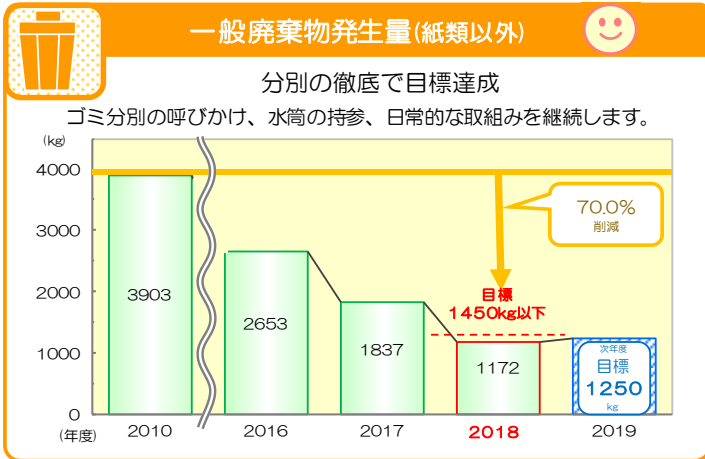


低質材をチップ化することでバイオマス発電に有効利用



やってみよう！緑のカーテン！（琉球朝顔） 西南社の湖畔公園「杜もり日記」

5/27 (14日目)	6/12 (30日目)	7/3 (51日目)	7/13 (61日目)	7/26 (74日目)
5月13日に緑のカーテンを始めて14日目。成長が早く、網につが絡み始めています。	花が綺麗に咲きました。上へ上へと伸びるつるをほどいて横に巻き、緑のカーテンを厚くしていきます。	花の数も増え、綺麗に成長しています。後は日光を防ぐカーテンの役目を果たしてくれるのはいつか？	窓の高さまで伸びました。屋上まであと少しです。	つるが屋上まで届きました。緑のカーテンは太陽の光をガードしています。



■ 一般廃棄物の分別

廃棄物のリサイクル率向上と発生量抑制に向け、各事業所が所在する市町村の基準に沿った分別の徹底を環境経営計画に掲げ、取組みを図っています。

特に紙類については、グループ内のリサイクル会社と契約し、機密文書を含む古紙リサイクル100%の取組みが定着しており、社内情報システムの活用や裏面利用とともに、紙類の分別徹底を図ることが、廃棄物減容化の鍵となっています。



分別用ゴミ箱の設置



機密文書廃棄専用青袋

■ 廃棄物の再資源化

指定管理者として管理運営している各施設においては、4R運動（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取組みのひとつとして、ゴミの再資源化に努めています。

日々の緑地管理業務で発生する草本類や竹類、農園から出る残渣などの再利用により、ゼロエミッションを目指しています。



農園から出る残渣を集積・発酵させ、堆肥化を行っています。竹林伐採ボランティアで発生した竹を花壇や柵として再利用しています。

■ 間伐材の有効活用（林業部個別目標）

当社は、昨今の豪雨時の川の氾濫の要因として社会問題化している林地残材の抑制と九州電力社有林の持つCO2吸収・固定機能の最大化に向け、社有林管理の中で発生する間伐材の有効利用を環境経営目標に掲げ、活用促進に努めています。

商品価値が低いうえ搬出コストを要する低質材（小径木や風・雪害木等）の有効活用に向け、バイオマス発電燃料やパルプ材、集成材等への販路拡大に取り組んでいます。

2018年度の間伐材利用率は、目標55%に対し、63.7%と大幅な目標達成となりました。



北部九州豪雨で流出した立木や林地残材

〈オリンピック競技場への納材〉

東京オリンピック施設（新国立競技場）に、九電社有林材（FSC認証材）が使用されました。



47都道府県の認証材が使用されました。

〈集合型貸し店舗施設「もくあみの杜」での有効活用〉

当社が運営する集合型貸し店舗施設「もくあみの杜」が2018年度に完成しました。

本施設は、由布院駅から金鱗湖を結ぶ散策路の終着点に位置し、「もくあみ」という角材を組み合わせた構造が特徴です。「もくあみ」は、大分の伝統工芸である竹細工の「ござ目編み」をモチーフにしており、木造の存在感が緑豊かな周辺環境に程よく馴染んでいます。建物を構成する木材はほとんど大分県産材（杉・桧）が使用されています。

施設全体は、中庭を取り囲むように店舗を配置し、すり鉢状に窪んだ中庭を、大きく張り出した屋根が包み込むような形状となっており、行きかう人々が留まりくつろいでいただける場所となりました。



photo by (有)ジェイクス 佐藤二郎

当社は、多様な生物生育環境の保全と事業活動がもたらす生態系への影響低減に向け、効果的な生態系の維持・回復対策の手法や手順、実施スケジュール等を「生物多様性保全ガイドライン」として取りまとめ、活動の実施とともに、データの収集・分析、改善策の検討・提言にも取り組んでいます。

■ 希少種の保全活動

〈巡視活動〉

九州電力社有林内に生息する希少植物の定期的な巡視活動を実施しています。

巡視活動で確認された希少植物
(2018年度)



- ・アギナン
- ・クサレダマ
- ・ケナガシロワレモコウ
- ・コタヌキモ
- ・サギソウ
- ・サウギキョウ
- ・シラヒゲソウ
- ・タチカモメツル
- ・チョウセンスイラン
- ・トキシウ
- ・ノハナショウブ
- ・ヒメシロネ
- ・ヒメユリ
- ・ホザキノミミカキグサ
- ・ミスオトギリ
- ・ミスチドリ
- ・ミストンボ

〈定点写真観測〉

くじゅう地域を代表する希少種・ミヤマキリシマの群生地等において、定点写真撮影による植生状況等の推移を観測しています。2015年度に、シャクガの幼虫による花芽や葉の食害が発生し、開花量が減少していましたが、保護活動の成果もあり翌年以降回復しています。

2018年度も引き続き、美しい花を咲かせ、多くの登山者で賑わいを見せました。



〈ミヤマキリシマ保護活動への参画〉

平治岳に群生するミヤマキリシマは、近年ノリウツギなどの他樹種に被圧され減少傾向にあるため、九電みらい財団が主催する他樹種の伐採による保護活動が行われています。

当社は、この活動に毎年ボランティアスタッフとして参加し、参加者への指導を行っています。



ノリウツギの伐採

参加者とともに伐採作業を行う林業部酒井社員（右端）

〈活動の効果の把握とフィードバック〉

2017年度から九電みらい財団より「平治岳ミヤマキリシマ植生保護に係る支障木試験伐採委託事業」を受託し、試験地の設置とその後の経過観察を行っています。平治岳の北側斜面では、ミヤマキリシマが残存していますが、ノリウツギに被圧され衰退しているため、環境省の許可を得て試験的にコドラート（区画）を設置し、伐採による影響を確認しているものです。



2017年度

ノリウツギ伐採作業完了

2018年度

〈定点植生調査〉

湿地帯の希少植物群生地においては、定点写真観測とともに、コドラード（区画）法による植生調査を行っています。当該地は社有林の防火帯内に位置し、毎年実施している草刈によって希少な湿性植物の生育環境が守られる特殊な環境下にあるため、植生調査によってその効果の把握に努めています。植生調査の結果、多くの個体数が増加傾向にあり、2018年度は希少植物であるサギソウを32株も確認できました。



区画内のサギソウ



サギソウ



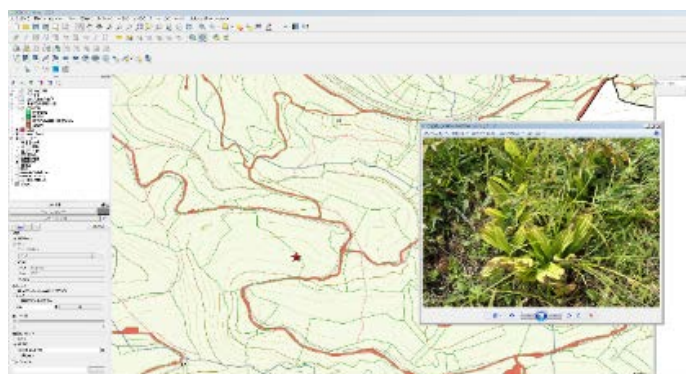
植生調査を行う林業部岩松社員

〈九州電力社有林内希少植物巡視〉

九州電力社有林で担当者の山林巡視や協力会社の作業時などに希少植物を発見した場合、植物を保全し、GIS（地理情報システム）上に植物の位置を記録することで、社内での情報共有を図っています。



九州電力社有林内で発見されたエピネラン



エピネランの位置の記録図（GIS使用）

■ 事業活動が生態系に及ぼす影響の低減

〈チェックリストを活用した生物多様性への配慮・対策の実施〉

当社では、従来から森林管理事業での環境アセスメントを実施してきましたが、昨今、アセスメントレベルの標準化に向けた教育の強化にも取り組んでいます。希少種保全に向けたリストを作成すると共に、事業活動による生態系への影響低減の取組みに関する視点を共有するため、取組みの全体像を明確にし、現場教育に織り込んでいます。



社有林における希少種リスト



協力会社スタッフへの教育

九電社有林において私たちが行う生物多様性への取組み（全体像）

■ 生物多様性取組の概観
 長期目標(2050年)：生物多様性の状態を現在以上に豊かにするとともに、生態系サービスを将来にわたって享受できる自然共生社会を実現する。
 短期目標(2020年)：生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する。

■ 第2次生物多様性取組の展開（2016-2020）の概要

<p>【重要地域への配慮】 生物多様性の価値の高い「種」について留意を認識し保全を図る。</p> <p>重要地域への配慮 自然公園等 景観保全・天然記念物 名勝・文化的景観</p>	<p>【地域価値の保全】 生物多様性の価値の高い「種」について留意を認識し保全を図る。</p> <p>地域価値の保全 生態系サービスの維持・形成 野生生物の保護と管理 景観・情報価値の確保</p>	<p>【森林整備による保全】 防火等の適切な森林管理による育つくりを実施</p> <p>森林整備による保全 防火等の適切な森林管理による育つくりを実施</p>
--	--	---

その他の取組み

<p>【希少種の保護・マシニングにより被害を軽減し、今後の保全対策に活用します。】 希少種生地に適したマシニングを行い、生育環境による保護を効果的に確保を行います。</p> <p>【花言葉によるモニタリングを行い、生育状況の記録と経過観察による事業時の把握を行います。】</p>	<p>【作業に影響を与えない自然木の伐採時に限り、動物の多様性を取り入ります。】 作業前に動物の確保対策（水辺等）を確立し、影響を考慮した作業方式を選択します。</p> <p>【外資型や低コスト型への影響を低減する事業・作業の確保・効果により、鳥獣の多様性と健全な森林の維持を図ります。】</p>
---	--

【地域社会への貢献】
地域社会の発展を促すボランティア活動に参加し、地域社会への貢献と一体感を図ります。

生物多様性への取組み全体像

■ 生物多様性に配慮した施設運営

当社が、2014年度から指定管理者施設の業務を開始した「かなたけの里公園」では「里」をテーマに、人々の営みと農業との繋がりを尊重する“農ある暮らし”と共に多様な植物や生き物と人とが共生できる環境づくりに取り組んでいます。特に「生物多様性への取組み」については、各分野の専門家などの協力をいただき、運営スタッフとして、次世代層への教育活動や多様性保全環境づくりなどを、管理運営の中で提案・実施しています。



生物多様性を専門とするかなたけの里運営スタッフが作成した、チョークアートのような「生物多様性展示図」

〈地域との共働「運営理事会の設置」〉

かなたけの里公園では、大学教授やフィールドワークの専門家等の有識者や地元自治協議会の方々と交えた「かなたけの里公園運営理事会」を設置し、「ともに育む『里の環』」をキーワードにメンバーからの様々な意見・提案を取り入れながら、地域との共働による施設運営・利用者へのサービス向上に取り組んでいます。



〈環境教育〉



座学での説明



フィールドワークの体験



田植え体験

〈生物多様性に配慮した施工の提案〉

かなたけの里公園では、さまざまな生態系配慮型の管理手法を提案し、採用されています。

当社は今後も、運営テーマとも合致する「生物多様性への取組み」と「地域との協働」をキーワードに改善提案を継続し、お客さまへのサービス向上を目指していきます。



生物多様性に配慮した緑地管理



ホタルの餌となるカワニナの飼育



竹林保全

除草剤を使用せず環境負荷の少ない緑地管理を行っています。昆虫類等の健全な生育環境を考慮した草刈高の設定（10cm）や、ホタル生息域における産卵・孵化期を避けた草刈実施・湿地の保全など、生態系へ配慮しています。

公園内に繁茂している竹林については、伐採による適切な密度管理を行い拡大を防いでいます。伐採した竹材は、地域の世代間交流の素材として、竹細工などに活用しています。

〈生きもの調査〉

かなたけの里公園では、日本野鳥の会福岡支部と協働し、野鳥を中心としたモニタリング調査を実施しています。

開花植物や動物、昆虫などの調査もあわせて実施しており、2018年度は、12回の調査で、計66種の野鳥、137種の開花植物、18種の陸貝類を確認しました。

また、公園内の湿地や水路に、福岡県の絶滅危惧種Ⅱ類に指定されているニホンアカガエルの産卵が確認されており、卵塊の調査と保全活動を実施しています。

2018年度は、152の卵塊を確認しています。

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
卵塊数	58個	45個	135個	127個	349個	152個



イカルチドリ



サメビタキ



ニホンアカガエルの卵塊

〈里の生きものたち〉

かなたけの里公園では、各種調査で確認された生きものを積極的に公開し、田畑や森を舞台に、人々の営みの中で植物や生きものが共生する環境を育ててきた「里」の知恵や恵みを伝えています。

公園内の掲示板での公開、公園の情報誌「かなたけの里通信」での公開に加え、ホームページに特設サイトを設け、四季を通じた里に生息する生きものたちの様子をお伝えしています。



館内の掲示板

かなたけの里公園ホームページ

■ 重要種植物の保全活動

〈移植工事〉

九州電力川内原子力発電所土砂運搬道路の建設に際し、鹿児島県の当敷地内に生息する重要種植物であるナギランの掘り取りを行い、佐賀県にある九州電力総合研究所生物資源研究センターにて養生・灌水を行い、元の薩摩川内市へ再移植を行いました。

移植後は、巡回・生育状況調査等を実施し、当時と現在の植生変化を観察しています。



重要種確認 (薩摩川内市)



掘り取り (薩摩川内市)



養生・灌水 (佐賀県)



再移植完了 (薩摩川内市)

環境活動は、意識が高い一部の企業や官公庁・特定の限られた人々だけで取り組んでも、限定的な活動となり、大きな効果を生み出すことが難しくなります。

当社では、九州電力社有林の管理や官公庁所管の公園・農園の指定管理者業務の中で、地域の方々や地場企業、教育関係者、自治体の方々との協働による環境教育に取り組んでおり、多くの皆さまとの体験を通じた環境コミュニケーションを展開しています。

■ くじゅう九電の森における環境教育

〈学んだことを体験し理解を深める〉

当社は、九電みらい財団とともに、九州電力社有林を舞台とする環境教育に取り組んでいます。

実施にあたっては、「自然の中で楽しみながら学ぶ」をテーマに講話で学んだ知識を体験し、実感することで、参加者の深い理解を促すよう努めています。

具体的には、地球温暖化の現状や適正に管理された森林が持つ水源涵養機能、CO₂抑制効果の講話を行った後、林業体験や森林観察等のフィールドワークを組み合わせたプログラムを実施しており、アンケート結果でも高評価をいただいています。

2018年度は、計22回開催し、1,275名の方々にご参加いただきました。



〈一般財団法人九電みらい財団〉

九電みらい財団では、2016年5月の設立以来、九州の豊かな自然環境の保全活動や環境教育活動、次世代育成支援活動を通じて、九州地域に広く貢献することを目的とした事業を展開しています。

当社は同財団と協働し、九州電力社有林を舞台に、林業体験や環境諸活動へのサポートを通じ、子どもたちの「自然を大切に作る心」を育てまいります。



九電みらい財団HPより <http://www.kyuden-mirai.or.jp/>

2003年、指定管理者制度の導入により、公共団体に限られていた公の施設の管理が、民間事業者でも可能になりました。

当社では、2008年から公営の公園・農園の指定管理者業務に取り組んでおり、2019年3月末時点で、福岡県や福岡市から5つの公園・農園の指定管理者に指定され、“協働”をテーマに地域に根付いた公園の管理運営を行っています。

各施設では、体験学習やボランティア活動、収穫祭やスポーツ大会の共催による地域振興など、様々なイベントを開催し、学びや遊び、健康促進の場の形成に「緑」を通じて取り組んでいます。

■ 当社が管理運営する5つの施設



秋の収穫祭



イチゴ収穫



サツマイモ収穫



しめ縄・門松教室



漬物教室



じゃが芋・玉ねぎ収穫

今津リフレッシュ農園

場所	福岡市西区今津5685	
形態	農園型公園	
面積	7.00ha	
施設	休憩ハウス付き農園、集合農園、 棚式農園、芝生広場、いちご園、研修室	
電話	092-806-2565	
URL	http://imazu.q-rin.co.jp/	



かなたけの里公園(2社JV)

場所	福岡市西区大字金武字の菅1367	
形態	農村型公園	
面積	12.70ha	
施設	田、畑、貸し農園、ブドウ園、ミカン畑、 クリ園、屋外炊事棟、BBQスペース	
電話	092-811-5118	
URL	http://kanatakenosato.jp/	



クリ収穫体験



穂先タケノコ収穫体験



米づくり体験



そば打ち体験



ホテル鑑賞会

西南杜の湖畔公園

場所	福岡市城南区七隈6丁目 外
形態	運動公園
面積	15.30ha
施設	軟式野球場、テニスコート、球技場、多目的広場、芝生広場、樹林・竹林
電話	092-863-7929
URL	http://seinan-mori.q-rin.co.jp/



花市場 開催



ジュニアテニススクール



初心者向けノルディックウォーキング教室



ジュニアサッカー大会

県営筑豊緑地(4社JV)

場所	福岡県飯塚市仁保8-25
形態	運動公園
面積	51.00ha
施設	野球場(ナイター設備有)、テニスコート(13面)、健康運動広場、野外ステージ、プール
電話	0948-82-1023
URL	http://chikuhou-ryokuchi.jp/



水辺の広場



自然観察会



木工教室



夜須高原記念の森公園

場所	福岡県朝倉郡筑前町榎木3-6
形態	森林公園
面積	22.70ha
施設	芝生広場、管理センター、巨大遊具、緑の迷路、噴水、溪流園
電話	0946-42-0590
URL	http://yasuko-gen.q-rin.co.jp/



コンテナガーデンづくり



木工教室



シイタケ駒打ち



イモの苗植え体験

■ 地域社会との協調

〈緑ふれあい運動〉

当社創立60周年を記念し、2009年より全社一斉に、地元の養護施設などへフラワーボックスを寄贈しています。（2018年度は、計24箇所へ寄贈）



総務部 三輪部長 徳留副長 大原副長
横内グループ長(後列左から)



熊本営業所 田川社員
(前列右端)



宮崎営業所 椎葉社員と吉田所長
(後列中央)

〈清掃活動の実施・参加〉

地域貢献活動の一環として、事務所周辺並びに当社が指定管理者として運営する公共施設周辺の清掃活動や社外主催の清掃活動へ積極的に参加しています。（2018年度は、計14回、延べ34名が参加）



甲斐川清掃ボランティア
鹿児島営業所 小柳社員と岡部社員

■ 環境情報の積極的な公開

〈福岡県主催「エコ事業所」登録における表彰〉

福岡県では、事業所における地球温暖化防止の取組を応援するため、省エネルギー・省資源に努める「エコ事業所」を募集・登録しています。

2018年度、当社は、全登録事業者数3500以上の中から、「その他地球にやさしい活動部門」において最優秀賞を受賞しました。

引続き、当社は、積極的な情報公開とCSR活動の充実に取り組んでまいります。

エコファミリー・エコ事業所表彰式



受賞式
賞状を受取る古賀社長(当時)



木製の表彰状とマスコットキャラクター「エコトン」

〈表彰制度への積極的な応募と事例発表〉

2018年度の環境経営レポートでは、「環境活動レポート大賞・九州」において大賞を受賞、「第22回環境コミュニケーション大賞」においては、優良賞を受賞しました。業務の中で全面的な環境保全活動を展開していることや、経営の視点を取り入れている点が評価されました。

環境活動レポート大賞・九州の表彰式では、取組事例の紹介を行い、環境経営の必要性やEA21導入効果を紹介するとともに、九電グループとしての取組みを多くの方々へ知っていただく良い機会にもなりました。

今後もレポートをコミュニケーションツールとして活用し、積極的な情報発信に努めてまいります。



環境活動レポート大賞・九州
賞状を受取る総務部三輪部長



表彰式での事例発表
取組事例を紹介する総務部大原副長



第22回 環境コミュニケーション大賞 表彰式
賞状を受取る古賀社長(当時)

■ 事業活動を通じた地域社会との協調

〈くじゅう登山道巡視〉

環境省からの業務を受託し、片道11kmのくじゅう登山道の巡視・修復作業を行っています。併せて、登山道上に生えたミヤマキリシマの露出した根の保護など、希少種保全を実施しています。



標高1,700mの山々が連なるくじゅう登山道の巡視・修復作業を1年を通じて行っています。
(左から、登山道にかかっている樹木の枝の除去、立入り禁止区域看板の補修、倒れた杭の修繕の様子)

〈ビルエントランスの植栽業務〉

月に一度、新小倉ビルのエントランス（顔となる場所）にある花壇の植物の植え替えを行っています。季節の花や、イベントなどにちなんだテーマを決めて植栽しています。

作業中、通りかかった人たちに「いつもきれいなね」「楽しみにしとるよ」と声をかけられることがあり、業務の中で、一般のお客さまの声を聞けることが少ない現場社員にとって、とても嬉しく励みになっています。



〈台風24号での災害復旧工事〉

2018年9月に日本列島を横断した台風24号は、全国で死者4名を含む多数の死傷者を出すなど、甚大な被害をもたらしました。

九州電力小丸川発電所（大瀬内林道及び石河内ダム進入道路）でも倒木や土砂流出の災害が発生しました。

当社は、翌日より災害復旧工事に社員を派遣し、進入路確保のため、昼夜を問わず障害物除去作業（重機やチェーンソーによる倒木伐採や土砂除去）に携わりました。



災害状況（着工前）

復旧作業

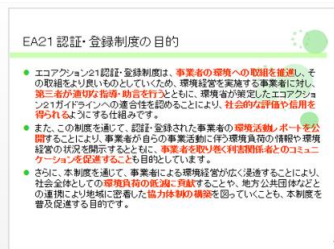
災害復旧後

■ EMSレベル向上に向けた社内環境教育の展開

〈内部監査（運用業務支援）の実施〉

環境活動における運用状況確認のため、事務局が各所へ出向き、チェックリストを用いた内部監査を実施しています。運用上の業務支援も合わせて実施しており、法改正情報の周知や環境責任者や担当者の異動があった箇所への教育等を行なっています。

また必要に応じ、社内会議等でも環境活動における情報提供やレポートの概要説明等を実施しています。



〈EA21更新審査〉

EA21では、毎年の更新審査または中間審査が義務付けられており、当社EMSレベルの定着状況を第三者により審査されています。

経年の改善が進み、審査での指摘等はほとんどありませんが、経営との一体化に向け、様々なアドバイスをいただいております。当社の中期経営計画にも反映されています。



現場審査（林業部）



現場審査（指定管理者施設）

〈社内スクール（九林イノベーションスクール）の開催〉

環境保全に関わる政策動向や環境保全技術を学び、効果的な業務改善活動を展開するため、定期的な社内スクールを開催しており、2018年度は、「FSC認証材の価値向上に向けた取組み検討」などをテーマに、6回開催しました。

スクールでは、有識者による講演とワークショップを組み合わせた参加形式による当事者意識醸成とコミュニケーション強化を図っています。



有識者による講義

ワークショップと各班発表

2018年度のイノベーションスクール開催テーマ

区分	開催日	内容（上段：スクールテーマ、下段：講師）
第1回 全 体 会	10/10 (10名)	課題解決WGキックオフ「未来洞察ワークショップ」 社内講師
第2回 全 体 会	11/2 (23名)	アイデアを商品化した成功事例について（トワイレ開発） ニシム電子工業(株) 倉山次長
第3回 林業部分科会	2/5 (19名)	FSC認証材の価値向上に向けた取組み検討 Deep Green Consulting 杉井代表/株中村製材所 中村社長
第4回 総務部分科会	3/12 (22名)	外国人技能実習生の採用に向けた 制度・法令等の習得 株九電ビジネスフロント 大園氏、森氏、鯉行政書士
第5回 全 体 会	3/28 (25名)	2018年度の各部取組み報告 社内講師
第6回 緑化部分科会	3/28 (25名)	スマート緑化事業 社内講師/株水上洋行 山本次長/株 i ZMA 洲上氏

〈環境上の緊急時対応訓練の実施〉

環境事故の未然防止の観点から、緊急事態を想定した訓練を実施しています。「災害発生頻度の高さ」と「災害発生時の影響度の大きさ」の視点から、工期が長い大型物件や発電所内の現場をサンプリングし、緊急事態の想定から訓練の実施、訓練内容の有効性検証を行い、必要に応じ改善を図っています。



給油時の燃料漏れを想定した訓練



代表者による全体評価と見直しの結果

- 昨今、ESG投資やSDGsが急速に進展する中、環境問題に対する企業の取組みや役割は、益々重要性が高まっています。
当社においても、全体の環境管理サイクルを持続的に展開する観点から、今後は、環境経営のあり方や取組み、目標達成状況等に注目するだけでなく、もっと視野を広げて、企業活動におけるステークホルダー全体で環境経営を進化させるべく課題意識を持つ必要があります。
- ただし、このために、新たに何かを始めるのではなく、既存の取組みに潜むヒントに気付くことが大切です。
例えば、林業部での、希少種の調査と九州電力などへの報告、環境教育での協業や緑化部での燃料使用量の把握、協力会社を含めたPRTR物質使用量の把握・抑制などの取組みなど、ステークホルダー全体を見渡して課題意識を持ち、その気付きを環境経営レポートに落とし込むことが重要であると思います。
- 昨年に引き続き、当社の「環境経営レポート2018」が環境活動レポート大賞・九州の大賞と環境コミュニケーション大賞の優良賞を同時に受賞しました。また、福岡県主催のエコ事業所表彰で最優秀賞を受賞しました。このことは、皆さんの真摯な取組みが、社外から高い評価を頂くとともに、九電グループにおける環境への取組みを広くアピールすることにもなりました。
- こうした皆さんの環境経営に対する弛まぬ努力を称え、引き続き、やりがい・働きがいを感じられる企業風土づくりを通じて、応えていきます。

代表取締役社長 中島 豊



大分県山下池山林「くじゅう九電の森」森の教室

